

消費増税凍結!

身を切る改革で教育無償化。

新しい日本を拓く! 2017維新八策

- ① 身を切る改革で財源を生み出す。
- ② 機会平等社会のための教育無償化。
- ③ “働く”を支援する生涯活躍改革。
- ④ 時代に適した“今の憲法”へ。
- ⑤ 徹底規制緩和で日本経済を強化。
- ⑥ 大規模災害に対応できる仕組み改革。
- ⑦ 中央集権打破による地方の自立。
- ⑧ 現実に即した安全保障を。



ばばのぶゆき 馬場伸幸

比例代表も日本維新の会へ。

略歴

- 昭和40年1月堺市生まれ
- 堺市立鳳南小学校・鳳中学校 大阪府立鳳高校卒業
- 平成5年 堺市議会議員補欠選挙にて初当選
- 平成23年 堺市議会第76代議長に就任 堺市議会議員を6期20年間務める
- 平成24年12月 第46回衆議院議員選挙にて初当選
- 平成26年12月 第47回衆議院議員選挙にて2期目の当選
- 国家基本政策委員会(党首討論担当)
- 大阪万国博覧会を実現する国会議員連盟 幹事長
- 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を推進する議員連盟 副会長

Website <http://baba-nobuyuki.com/> **twitter** https://twitter.com/baba_ishin **facebook** <https://www.facebook.com/baba.ishin>

岡下昌平はこの国を守り、そして堺を守りぬく!!

無謀な変化より、着実な政策運営を 現在、景気が回復中(名目GDP約50兆円増加、就業者数185万人増...) アベノミクス加速、責任ある私たちの政策で景気回復をより確かな実感へ

◎**景気回復** 観光振興で地域に元気を!
中小企業の振興、観光振興、新産業の育成などで経済活性化など。
百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦が決定!
クルーズ船観光振興協議連事務局長として、来年中の地元港への大型客船寄港実現に向け活動を継続!

◎**教育・子育て** 未来への投資を充実!
妊娠～子育てへの支援、待機児童解消、貧困による教育格差解消など。
◎**危機管理** 命と財産をしっかり守る!
災害に強い地域づくり、街路事業推進、安全に配慮したまちづくりなど。
地元の悲願「堺市中区警察署」が、岡下の国会質問を機に新設が決定!
早期の着工・開署に向け、関係予算確保に全力を傾注!

地方議会(大阪府議)経験者として地域を熟知し、政府にも太いパイプを持つ「岡下」なら、皆様の声をしっかりと反映できます。岡下昌平へのご支援をよろしくお願いたします。

自民党 公認 公明党 推薦



おかしたしろうへい 岡下昌平 42歳

岡下昌平・略歴●日大経済学部経済学科卒～衆議院議員・岡下信子事務所政策担当秘書●平成23年大阪府議会議員初当選●平成26年12月衆議院議員初当選●クルーズ船観光振興協議連事務局長●自民党観光立国調査会事務局長・経済産業部会副会長・文化立国調査会幹事●家族：妻・長男

岡下昌平を 自民党総裁 自民党幹事長 自民党筆頭副幹事長 元地方創生担当大臣 堺市長 WEBで情報発信中! 岡下昌平 最新情報、その他の政策はこちらへ

安倍暴走政治ストップ! 消費税10%中止 憲法9条守る

戦争する国づくりへの安倍改憲、首相の国政私物化、森友・加計疑惑隠し、暮らしも経済もこわす消費税10%増税。
私、藤本さちこは、安倍暴走政治に怒りをもって、国政を変えたいとの思いを強くしています。民意をふみつける安倍政治をストップし、ごいっしょに新しい政治をつくりましょう。

① **税金の集め方を変えます**
消費税増税は中止し、1%の富裕層と大企業に自分の負担をもとめます。大企業ばかりを優遇する不公平税制をやめます。

② **税金の使い方を変えます**
軍事費とムダな大型開発にメスを入れ、年金、介護、医療などの社会保障や教育、子育て支援、若者支援の予算を増やします。

③ **働き方を変えます**
8時間働けばふつうに暮らせる社会へ人間らしく働けるルールを確立し、格差と貧困の根本的是正をはかります。中小企業への支援を行い、最低賃金を今すぐ1000円へと引き上げます。

④ **北朝鮮問題は、対話による平和的解決を!**



藤本さちこ 日本共産党

1974年11月、堺市南区生まれ / 近畿大学短期大学部商経科卒業 関西医療学園専門学校を卒業、鍼灸師 / 15年大阪府議会議員選挙に立候補 / 大阪17区国政対策委員長

比例代表は **日本共産党** とお書きください 私も期待します 小川 敬子 奥村 伸二 村田 浩治 安居 裕子

投票日▶10月22日(日) 投票時間▶午前7時から午後8時まで

- 期日前投票 及び 不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、10月21日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。(ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。)なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病气やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

衆議院の選挙制度

小選挙区選挙: 候補者氏名で投票します

比例代表選挙: 政党等の名称又は略称で投票します

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)